

会 議 録

1 会議名

平成30年度 第10回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて（公開）

(2) 金谷区の地域課題「観光」について（公開）

3 開催日時

平成31年1月23日（水） 午後4時57分から午後6時07分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：高宮宏一（会長）、川住健作（副会長）、村田敏昭（副会長）、
伊崎博幸、石野伸二、桑山敏男、齋藤邦博、高橋敏光、竹内恵市、
土屋博幸、永野起男、西条聖士、山口茂幸

・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、佐藤係長、小林主任

8 発言の内容

【小林主任】

・伊藤委員、牛木委員、吉村委員を除く13名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第8条第1項の規定により、議長は高宮会長が務めることを報告

【高宮会長】

・会議の開会を宣言

・会議録の確認：石野委員、土屋委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【高宮会長】

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

一次第3議題（1）地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて—

【高宮会長】

次第3議題（1）「地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて」に入る。

前回の会議では、来年度のルール等について検討し、次の3点のことが決まった。

- ・審査方法について、全体討議は行わず、事業説明（プレゼンテーション）、基本審査、優先採択審査、共通審査の順に行う。
- ・募集期限を5月7日（火）にする。
- ・該当する提案事業について、地元関係団体へ情報提供を行うよう、質疑応答の際に委員から提案団体に伝える。

3点目については、ルール等には記載せず、委員の申し合わせ事項としたい。

他の2点については募集要項やルール等を修正する必要があることから、資料のとおり改正案を作成した。

資料について事務局に説明を求める。

【小林主任】

資料No.1～No.4により説明。

【高宮会長】

委員に意見、質問を求める。

【石野委員】

よいのではないか。

【高宮会長】

来年度の地域活動支援事業の募集要項、審査・採択のルール等について、資料No. 1～No.4のとおりとしてよいか諮り、委員全員の上承を得る。

【石野委員】

昨年は補助希望額の合計が予算額を超えたため、分配をどうするか、かなり時間を取って決めたと思う。予算額より合計額が低ければ問題ないと思うが、超えた時にどう配分するか、ルール化ではないがある程度を目安を、4月まででよいが、皆さんで検討願いたいと思う。どれくらい応募されてくるかによって全然違うだろう。極端な話だが、850万円に対して1,600万円も来た場合、全部採択して半分減額することはできないだろう。その場になっていろいろ検討するより、事前にある程度目安をつけておいた方がよいと思う。

【村田副会長】

その場にならないと分からない部分もたくさんあると思うが、例えば予算額の2倍になった時はこういったやり方、あるいは100万円くらいの超過であれば割合で減額するやり方もあるなどを、仮定として取り上げておき、その時になったら皆さんに諮り、こうしようかと持っていくということによいか。

【石野委員】

方向性だけでも決めておいた方がよい。募集要項には減額方法について何も載せていないため、地域協議会で決められることだと思う。上の順位の事業から配分していくという区がほとんどだと思うが、そのようなやり方もある。いろいろあると思う。

【高宮会長】

出てくる額によって違ってくる。

【石野委員】

あまりにも減額が多ければ、事業ができるのかとなる。

【高宮会長】

今日の会議で決めないでよいか。

【石野委員】

審査の時までに決まればよい。

【高宮会長】

石野委員の提案について、委員に意見を求める。

【高橋委員】

点数で順位がつく。順位が最後の事業で足りなくなった場合、その事業は減額してできるかできないか。その上の順位の事業は全部減額なしで採択しないとできない事業が出てくる。ただ、その前で予算額を超過していれば不採択。

【石野委員】

高田区はそのような方法だと思う。

【村田副会長】

昨年金谷区でやったやり方もあるし、高橋委員のとおりのやり方もある。そういったことを仮定として出しておく。そして、採択を検討する時に皆さんで決める。上の順位の事業から配分して例えば二つだけ残ったら、二つにもチャンスを与えたいという場合もあるし、不採択にする場合もある。その時の状況により、皆さんで協議して進めることでどうか。最初から決めておかないということ。

【石野委員】

やり方は三つ。予算額で切るやり方と、昨年のような得点率で減額するやり方と、完全に傾斜配分的にするやり方。そのどれにするか、目安のパーセントを作っておく。昨年はその場になって計算式を検討したが、そうしなくて済む。

【高宮会長】

審査結果を見てから、という形になるか。

【村田副会長】

仮定を予め相談しておき、採択を検討する時の状況によって、「一つだけ何とか助けてあげたい」となればそうすればよいし、順位どおり配分して850万円で切ろうとなればそうする。その時の状況によって決める。予め決めてはおかないということで、皆さんの了解を得て進めたらどうか。

【永野委員】

プレゼンテーションをする時に予算を超過しているかは分かるため、その時に、

もし減額してもできるかどうかを本人に聞き、その上で審査した方がよい。

【石野委員】

その時に、相手方から何パーセントくらいまで減額かと言われると、こちらは答えられない。そのため、あえて言うのであれば、最悪ゼロになるケースもあるという伝え方しかできない。

【永野委員】

当然そう。

【石野委員】

あとは、どのくらいまで減額できるかと。

【高宮会長】

その事業内容によって、減額されたために事業ができないという場合も出てくる。ただ、今年度のように、皆さんから協力してもらい、全案件を採択したということもある。

委員はそういったことを頭に入れておくことでよいか確認し、委員全員の了承を得る。

続いて、地域活動支援事業の検証・検討等に基づく見直し方法等の協議に入る。事務局に説明を求める。

【小林主任】

- ・地域活動支援事業の見直し検討結果について、自治・地域振興課から報告を求められた。
- ・前回会議で意見を聞いたが、特に出なかったため、参考資料のとおり事務局で案を作成した。案のとおりでよいか協議してもらいたい。
- ・市では、28区の報告内容を資料に取りまとめ、方法は未定だが、何らかの形で公表する予定である。

【高宮会長】

事務局の説明について、質疑を求める。

【佐藤センター長】

審査方法について見直しを行った理由について、記載のとおりでよいかを協議し

てもらいたい。

【石野委員】

簡単に「審査時間を短くして、効率的に」としたらどうか。

【佐藤センター長】

実際に短くなるかは分からないと思うが。

全体討議は正確な議論ができず、のような表現でよいかということ。

【石野委員】

正確な議論とはどのようなことか。今までは全体討議をしたため正確な議論だと思ふ。1件ずつ提案の説明を受け、その後私達でディスカッションするのであればそれは討議になるが、それもないのであれば討議はない。わざわざ会議の場で審査しなくてよい。紙だけ見ていればよい。そういった考えもある。

【山口委員】

分からない者同士、というのは変えた方がよいと思う。

【石野委員】

事業説明を受けた上で理解するのだから、それで討議する、といった書き方に変えれば。

【村田副会長】

同じ思い、同じことを共有する、といった言葉にしたらどうか。全体討議は事業について委員が全部共有するような説明の機会を得るためにしたとか。

【高宮会長】

どういった言葉がよいか。

【石野委員】

説明を受けて、全員が理解し、知ったことを共有して審査すると。

【高宮会長】

「事業について全員が共有・理解し審査を行う」と。

【石野委員】

その前も変えるのであれば、「全ての事業で提案者による事業説明を受け、委員が共有理解し、検討を行う。」でよいのでは。

【佐藤センター長】

このように改正した、ということだけを書けばよいということか。

【石野委員】

そう。全提案を理解し、共有するというのをメインにしたということ。

【佐藤センター長】

そのやり方を、全体討議からプレゼンテーションに変えたということ。

【高宮会長】

そのような内容とし、文言の修正は正副会長一任でよいか諮り、委員全員の了承を得る。

一次第3議題（2）金谷区の地域課題「観光」について—

【高宮会長】

次第3議題（2）「金谷区の地域課題『観光』について」に入る。

協議に入る前に、「金谷区の地域課題」の進め方を決めてから時間が経っていることから、改めて進め方を確認したい。

事務局に説明を求める。

【小林主任】

資料No.5 図6により説明。

- ・地域課題を11のテーマに整理したのが、「①地域課題への気付き」の段階。どの順に協議するか委員の希望を確認したのが、「委員からの提案」の段階。取り上げたい委員が多いテーマから順番に検討しているのは、「②地域協議会での協議」の、「自主的審議のテーマに取り上げるかどうかを協議」している段階。
- ・これまでの地域課題の検討の中では、地域団体との意見交換や、町内会長や市担当課から説明を聞くなど、「③自主的審議」の「地域関係者や市の担当課からの情報収集」まで入り込んで検討をしていたが、本来はその上の「②地域協議会での協議」の「地域協議会として自主的審議のテーマに取り上げるかどうか」を、順番に協議するものである。

【高宮会長】

事務局の説明について質疑を求める。

【村田副会長】

今まで私達が一生懸命検討、協議してきたのは、あくまでも「②地域協議会での協議」の段階で、自主的審議事項にはなっていないと理解してよいか。

【佐藤センター長】

そのとおり。

【村田副会長】

そのため、今「観光」を皆で協議し、これを自主的審議事項に取り上げるか取り上げないかを、次の段階で執り行おうと進むわけか。

【齋藤委員】

「雨水排水」で昨年からずっとやってきたことは、私としては自主的審議に入っているイメージだったが、自主的審議には至っていないとのこと。再三再四時間をかけて討議していたのが、何か堂々巡りのような状況の中で、いろいろな箇所の検討、討議をしてきたということ。結局、自主的審議というステップアップした論議に行かず、とりあえず保留というか、継続審議というような形に、昨年暮れの協議会でなった。今回の議題の「観光」は、地域課題で「雨水排水」の次が「観光」だったため、順番的にはよいと思う。「観光」を自主的審議といっても、過去にもある程度議論してきたが、つまみ食いというか、きちんとした核を作り我々のイメージとして目に見えるような討議や、より真剣な話ができなかった。「観光」についていろいろと話をしてきたのは事実だが、なかなかまとめきれない。そのため、同じ形でやればまた堂々巡りになる。今回は最初から自主的審議として討議したらどうかという提案だと思うが、「観光」を自主的審議しても、結局また同じような形で、過去のことを題材にして議論するようになってしまう感じがしている。このまま「観光」を自主的審議しても、果たして議論できるのか疑問である。

【石野委員】

昨年「雨水排水」で古川の水の問題などを、市の担当課からいろいろ説明を受けたが、これは「③自主的審議」に属しているのだろう。意見書を出していないだけ

で、あの案件は自主的審議なのではないのか。地域の方も来て課題の話もあり、協議したわけだから。「②地域協議会での協議」にも入っていないというのは、筋が通らない。

【村田副会長】

自主的審議しようとはっきりした賛同を得ないまま、担当課から話を聞く、地域との意見交換をすることになってしまったのかなと、今改めて思う。自主的審議事項にしたという記録は何も残っていないだろう。しかし、内容は自主的審議だろう。

【石野委員】

完全に合致している。それは後追いで決めてもよいのでは。今、これは元々やったのだから自主的審議事項にしよう、みんなの意見でそう決まればよい。

【村田副会長】

自主的審議事項にしたが、意見書には及ばなかったとか。地域ではなかなか解決できないため、現在町内会と行政が協力して進めているということで、最終的に落ち着いた。自主的審議はしたと、後付けでできるのか。

【川住副会長】

事務局に聞かないと分からない。

【村田副会長】

決議は確かにしていないと思うが、事務局の説明では、「③自主的審議事項」の「地域関係者や市の担当課からの情報収集」をやっていたと言っていた。「必要に応じた地域との意見交換」も町内会長が来てやっていた。

【石野委員】

地域課題を取り上げるか検討する時に、「②地域協議会での協議」に入っているのではないかと私は理解していた。そこからいろいろな関係部門とのいろいろな協議で、「③自主的審議事項」に入ったと思う。

【村田副会長】

後付けというのは可能なのか、まずいのか。

【小林主任】

現在は審議していない状況であるため、遡って後付けで自主的審議事項にするこ

とはできないと思われる。例えば「雨水排水」については、「②地域協議会での協議」に入り、最初に委員の中でどのような課題があるか分かる人から話してもらったが、その段階で自主的審議に入るかどうかを判断し、自主的審議として町内会や市の担当課から話を聞くという順番であれば、自主的審議事項になったと考えるが、現在それが全て終わってしまっている。

【石野委員】

しかし、「雨水排水」はやめるという決を採っていない。そのため、私は継続していると思っている。返事ももらっていない。

【佐藤係長】

自主的審議を始める際には、自主的審議事項に取り上げるか採決をする。その後事務局から自治・地域振興課に、自主的審議を始めたことを報告する。その採決が取られていないため、まだ自主的審議事項になっていない。いろいろな地域課題を順番に検討し、保留になったものもあり、やめたものもある。そのような形で自主的審議のテーマを模索している状態であり、今回は、「観光」についてどうかということ。

【石野委員】

「雨水排水」も、農林水産整備課などからあの時点での説明は受けたが、そこから検討が入り、今後どういった方向性に持っていくかという説明を聞くのであれば、「③自主的審議」になる。そうしてもよいと思う。

【佐藤係長】

他の区では、自主的審議として、担当課から説明を受けたり、現場を見たり、地元の関係者から現状を聞いたりしているが、この「雨水排水」は自主的審議とはなっていない。

【石野委員】

担当課の説明を受けた後、地元で説明会もやっていた。状況は動いているが、それが地域協議会には何も伝わってこない。

意見書を出す、出さないは完全に別問題だろう。

【佐藤係長】

そう。自主的審議になったからといって、必ず意見書を出すものではない。

【石野委員】

市が受益者負担をかなり下げてやるような方向、というニュアンスの話を聞いた。そうすると、あの時の説明と随分違っているなど。

【高橋委員】

「観光」は、自主的審議に入っているのだろう。「地域関係者や市の担当課から情報収集」「必要に応じた地域との意見交換」「課題の解決策の協議」とある。そして、資料No.6の「PR」というところまで話が行ったのだろう。この意見を取り上げることになれば、団体を呼んできて、意見を聞いてどうするか協議する。この団体できないとなれば、例えば地域活動支援事業を活用したりして、何かしなければいけない。意見にあるようなことを、私は春にしようかと思っている。資料No.5の図6では、「③自主的審議」で「地域関係者や市の担当者からの情報収集」とあるが、市の担当課は金谷地区の観光には全然目を向けていない。金谷山のスキー関係以外は。ではどうするかというので、金谷観光協会があるという話を聞いたため、観光協会を連れてきて話を聞く。まずそれからしないといけない。そこで「我々はできない」という返事になれば、どうするかという話。そこまで行っているのではないか。

【佐藤センター長】

高橋委員は、「観光」が自主的審議に入っていると思われているが、今「観光」は「③自主的審議」に入っていない。その前の「②地域協議会での協議」として、今まで何回か観光について話し合ってきた。今日は、もう一度自主的審議の流れを説明し、例えば金谷観光協会を地域協議会に呼び今後PRで何かできることがあるかを聞くなど、議論を掘り下げていくのであれば、ここで自主的審議に取り上げたらどうか提案しようと思っていた。

【高橋委員】

私は進み過ぎていた。

そのような方向でどうか、提案する。

【村田副会長】

8月の第5回地域協議会では、「雨水排水」について討議し、最終的に次回以降の会議で市の担当課から説明を受けることと、南部地区の町内会長から来てもらうよう案内することを、全員賛成で決めた。その時に、事務局が私達に「自主的審議事項に取り上げたらどうですか」とアドバイスをしてもらわないと。自主的審議事項にしていけないのに、一步も二歩も先にやってしまった。そのため、後から自主的審議事項にできないかと言っているわけ。そのような筋道を通っていかないと駄目なのだ、その時なぜ言ってくれなかったのかと私は言いたい。

【石野委員】

市の担当課などから情報収集したが、それは「①地域との意見交換などを通じた地域課題への気付き」のところをしたわけだ。そのため、今「②地域協議会での協議」に入り、自主的審議事項としてあげておく。そうすれば後追いではない。

【高橋委員】

であれば、「②地域協議会での協議」の「地域協議会として自主的審議のテーマに取り上げるかどうかを協議」を今すぐやってほしい。

【村田副会長】

そういうこと。決を取らずに先にやってしまった。それで皆、自主的審議事項ではないかと思っていた。

【高宮会長】

今まで私も、地域課題に挙げられたものを検討し、それが終わった時点で自主的審議として取り上げるかどうか協議するという考え方でいたが、その協議の時に自主審議的な話になっているというのが現状。そのため、その辺をはっきりしようということで、自主的審議の進め方を確認した。まず自主的審議事項として取り上げるかどうか、それが決まったら自主的審議に持っていくという形になると思う。進め方について確認できたかどうか確認を求め、委員全員の了承を得る。

【村田副会長】

高橋委員から、「観光」について自主的審議事項に取り上げたらどうかと提案があった。それを決議してほしい。

【高宮会長】

「観光」を自主的審議事項として取り上げることについて採決し、全員賛成により取り上げることに決する。

自主的審議事項の名称を決めたい。委員に意見を求める。

【山口委員】

事務局から自主的審議とはこのようなものだと説明があったが、それを確認しなかったのではないか。

【高宮会長】

そうではなく、自主的審議事項として取り上げるかどうかを決めたい。取り上げることになれば、自主的審議にいろいろ入っていく。

【高橋委員】

自主的審議に進むことに決まったのだろう。

【佐藤係長】

自主的審議に取り上げることは今決まったが、正式なタイトルをどうするか。

【佐藤センター長】

「金谷区の観光について」でもよい。

【石野委員】

「金谷区の観光・イベントについて」。イベントが入ってもよいのではないか。

【高宮会長】

自主的審議事項の名称を「金谷区の観光・イベントについて」とすることについて諮り、委員全員の了承を得る。

一次第4 事務連絡一

【高宮会長】

今後の日程に関して1点報告がある。

昨年、一昨年は3月に地域活動支援事業の説明会を開催していた。今年はそれとあわせて、地域協議会のこれまでの活動について報告する機会を設けたい。これを3月13日午後6時30分から開催したい。

委員に質疑を求める。

【石野委員】

報告会はどこに案内を出すのか。

【小林主任】

昨年と同様、地域協議会だよりを金谷区の全戸に配布し、周知を行う予定にしている。

【高橋委員】

地域活動支援事業の報告ではなく、地域協議会だけの報告なのか。

【小林主任】

そのとおり。

【高宮会長】

活動報告会を実施することでよいか確認を求め、委員全員の了承を得る。

事務局に事務連絡の説明を求める。

【佐藤センター長】

・今後の日程

第11回地域協議会

2月27日（水）午後6時00分～ 福祉交流プラザ

地域協議会活動報告会（地域活動支援事業説明会）

3月13日（水）午後6時30分～ 福祉交流プラザ

・事務事業評価の実施について資料No.7により説明

【高宮会長】

事務局の説明について、質疑を求める。

【石野委員】

事務事業評価は、市民の目線が何も入っていない。市の中の担当者が評価するだけであり、市民の声などを反映するような部分がない。自分のところを自分だけで評価するなら、当然よくなる。市民がある程度入ってくるようにするのが、一つの改革ではないかと思うが。

【佐藤センター長】

行政改革推進課としては、「市民等の第三者による評価手法については、立場の違いにより、市民等で利害のほか、対立するおそれや、評価後の責任の所在等の課題があることから、採用はしていない。」とのこと。

【石野委員】

他の市ではこういったことをしているのか。

【佐藤センター長】

今ここでは分からない。

【石野委員】

上越市は中核都市になったが、単なる名前だけで終わるような気がするが。新潟と長岡と上越は中核都市になった。

【高宮会長】

市の事業であるため、各町内会長が。

【石野委員】

その町内会長が入っていない。

【村田副会長】

820の町内会長が入っていれば別だが。あるいは地区の代表でもよい。

【高橋委員】

事務事業の評価とあるが、事務事業とは何のことか。

【佐藤センター長】

基本は、市が行っている事業全て。

【高橋委員】

事業者へ委託している事業もあると思うが。

【佐藤センター長】

委託なども含めて全部。

【高橋委員】

例えば、うちの町内の若竹寮もそうか。

【佐藤センター長】

要は、市が予算計上している事業。

【高宮会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課
南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。